

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊

② 施設・事業所情報

名称： 宝塚市立めふ保育所	種別： 保育所
代表者氏名： 森田 泰子	定員（利用人数）： 120名定員 131名入所
所在地： 宝塚市売布1丁目7-1	
TEL 0797-84-6434	ホームページ：宝塚市ホームページ内
【施設・事業所の概要】	
開設年月日： 昭和51年(1976年)10月1日	
経営法人・設置主体（法人名）： 宝塚市	
職員数	常勤職員： 30 名 非常勤職員： 18 名
専門職員	(専門職の名称) 保育士 25 名 保育士 14名
	調理員 4名 保育補助員 2名
	用務員 1名 調理員 2名
施設・設備の概要	(居室数) 11 (設備等) 保育室、ホール
	延長保育室、職員室、調理室

③ 理念・基本方針

【保育理念】 子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する
 【保育方針】 一人一人を大切に保育
 【保育目標】 ～育てほしい子どもの姿～
 ・心身ともにたくましく仲間とともに意欲的に遊ぶ子ども
 ・心身ともに健康な子ども
 ・自分で遊びを見つけ、楽しめる子ども
 ・自分の思いや気持ちを素直に表現できる子ども
 ・仲間を大切に仲間とともにたくましく育つ子ども

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・乳児は育児担当制を行っています。
- ・保育の中に自然との関わりを多く取り入れています。散歩(売布神社、中山寺など)、畑やプランターでの菜園活動を通して食育体験、虫や土との触れ合い、木登りなど。
- ・身体を十分に使った遊びを室内、室外で積極的に行っています。
- ・近隣幼稚園、保育園との交流。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 3年 4月 28日 (契約日) ~ 令和 4年 2月 7日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	3 (平成 26 年度)

⑥総評

<p>◇特に優れている点</p> <p>宝塚市保育アクションプログラム「保育の質の向上を目指して」が第3期目を向かえ、継続した取り組みがみられます。</p> <p>子育て支援担当者を配置して、園庭開放・保育室開放・赤ちゃん専用保育室開放・育児相談・身体測定・絵本の貸し出し・体験保育・出前保育・近隣合同事業・親子製作など、地域の子育て家庭への手厚い支援が行われています。</p> <p>子どもを尊重した基本的人権への配慮については、「宝塚市人権保育基本方針」の策定や職員自己評価チェックリストでの人権に関する項目の確認や人権研修など、重要課題とした取り組みが伺えました。</p> <p>一人一人の子どもの発達や家庭状況に配慮し、援助したり声掛け等を大切に保育している様子が見られ、保育所内の環境も安心して過ごせる環境への工夫をされていました。</p> <p>子どもたちと先生方が保育室や園庭、いろいろな場面で一緒に遊んでいる姿がみられました。</p>
<p>◇取り組みに期待する点</p> <p>中長期計画（3年～5年）の事業計画及び収支計画と中長期計画に基づいて、連続性、継続性のある、単年度事業計画と収支計画の策定が求められています。</p> <p>施設全体の自己評価については、評価結果の職員との共有と職員参画での改善が必要とされています。</p> <p>コロナ禍の中で難しい部分もありますが、会議や職員全体で話し合える時間の工夫をすると更に情報の共有や継続した保育が出来ると思われれます。</p>
<p>◇総合所見</p> <p>新型コロナウイルスへの対応としては、新たに「宝塚市保育施設における、新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」が策定されて、随時更新し、日常の保育や行事を工夫したり子どもの安全・安心できる環境作りをしたり、職員と情報の共有を図り行われていました。</p> <p>第三者評価受審年度以外でも宝塚市公立保育所全体で情報共有されて、課題の改善が図られていますので、今後も継続した取り組みが期待できます。</p> <p>宝塚市の統一されたマニュアルに基づき保育が進められていますので、マニュアルの保管・保存方法や検索方法などを精査し、周知と共有、確認しやすいマニュアルへの見直しを繰り返されることで、さらに日常保育への活用を深められると感じます。</p>

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審するにあたり、職員一人一人が日々の保育を振り返り、見直す機会となりました。またマニュアルやフローチャートの点検や見直しも行い再確認出来ました。コロナ禍で様々な制限がある中、感染対策を取りながら日々保育をしています。子どもたちがとても元気で、どの子も楽しそうに遊んでいる」と評価して頂きました。今後も楽しい経験をたくさんする中で、保育目標の「一人一人を大切にする保育」を実践していきたいと思っています。また改善点についても職員と共有したり、公立保育所全体にも共有しながら改善に向けて取り組んでいきたいと思っています。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 保育理念を「子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する。」と明文化し、保育方針を「一人一人を大切にする保育」と定めている。 また、保育目標やめふ保育所の人権保育の姿勢、人権保育目標も明確にし、「ごあんない」や「保育所のしおり」に掲載して共有を図っている。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 「宝塚市次世代育成支援行動計画」「たからっ子育てプラン（後期計画）」「宝塚市保育アクションプログラム」などを策定し、各種福祉計画の内容を把握している。		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 経営に関することは、宝塚市保育事業課や保育企画課と連携した取り組みを行っている。 また、所長会において、財政・受入人数・職員体制・研修などの情報を共有している。		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> 「宝塚市保育アクションプログラム（第3期）」と「第2次宝塚次世代育成支援行動計画（後期計画）」と整合させて、2020年度から2024年度までの5ヶ年計画が策定されている。 また、計画に基づいた具体的な数値目標や収支計画がみられなかった。		
5	Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント> 5ヶ年計画に基づいて、保育所では、「中長期ビジョンの取り組み」を作成しているが、当年度の計画が見られないため、事業計画との連続性が確認できなかった。		
Ⅰ-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	Ⅰ-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント> 事業計画は、研修内容の確認などは職員の意見を収集しているが、全体的な意見の収集や反映及び共有がみられなかった。		

7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント> 事業計画は掲示を行っているが、理解促すような、周知が行われていない。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント> 「保育所(全体)評価チェックリスト」を活用して、年2回(6月・12月)所長が行っている。 チェックした内容や改善点は記録しているが、組織的に分析、改善が出来ていない。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント> 保育所全体のチェックを集計した後、職員との共有が図られていない。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 「管理職の基本的な責務」を明文化して、運営に関する事・働きやすい職場環境に関する事・研修、研究活動に関する事・子育て支援に関する事・渉外活動に関する事など明確にしている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 「順守すべき法令リスト」を策定し、情報の収集や周知ができるようにしている。 所長は、所長会や「監督職研修」などで法令について理解できるようにしている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 所長は、「保育打ち合わせ会」「リーダー」「乳児会・幼児会」「カリキュラム検討会」など各種会議に参加し、保育の質の向上に向けた組織作りや自らも参画した取り組みをしている。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 所長会において、待機児童対策・保育士確保・職員配置・財務などの情報の共有や改善の取り組みが行われている。 また、保育企画課や保育事業課との連携をしながら、実行している。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>人員体制については、宝塚市公立保育所全体での基本的な考え方により対応している。採用についても、所長会でも話合われ、就職フェアなどにも参加している。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>「めざす保育士像」として、「子どもが現在（いま）を幸せに生活し、未来（あす）を生きる力を育てる保育の仕事に責任を持って、自らの人間性と専門性の向上に努め一人一人の子どもを心から尊重し保育を行う」と明確にしている。</p> <p>人事基準については、宝塚市の基準に基づいて行われている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>就業状況については、「出勤簿兼時間外勤務命令簿兼休暇・欠勤簿」を活用して、係長から所長を通じて、宝塚市へ報告する形が取られている。</p> <p>産前産後休暇や育児休業、部分休業、短時間勤務などが活用できるシステムが整っている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>人事評価を受けて個人目標を掲げ、自己評価を行った上で所長と年2回の面談を行っている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>「宝塚市公立保育所研修計画」に基づいた研修が行われている。</p> <p>計画には、基本方針・基本目標・研修体系・研修項目などが明文化されている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>研修計画には、階層別・新任保育士・特別支援・調理員研修など、経験や専門性に応じた計画が策定されている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>「保育実習受け入れマニュアル」を策定して、実習生受け入れの意義・保育実習として学んでほしい内容・次週担当者の役割・事前オリエンテーションでの確認事項など明文化されている。</p>		

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント> 第三者評価受審について、宝塚市として、計画性をもった取り組みを行い、定期的な受審や評価結果の公表が行われている。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<コメント> 保育所内の経理（予算経理・保育教材）の担当は、係長が行い、所長に報告するシステムとなっている。 内部監査は行われているが、外部監査の取り組みが確認できなかった。		

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 「宝塚子育て、子育てガイド」たからばこを活用し、社会資源や地域の情報を収集し提供している。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント> 「ボランティア受け入れマニュアル」を策定し、方針・意義・受け入れ条件を明文化して、受け入れ体制を整えている。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> 所長は民生委員との会合や社会福祉協議会関係会議、ブロック研（保・幼・小・中の連絡会）に参加して、地域の状況を把握し、連携を図っている。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
<コメント> 子育て支援事業として、園庭開放・保育室開放・赤ちゃん専用保育室開放・育児相談・身体測定・絵本の貸出など様々な事業が行われている。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<コメント> 子育て支援事業の一環として、育児相談を行うことや民生委員との連絡会を実施して、双方の情報共有を行い、地域の福祉ニーズへの活動を行っている。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 「宝塚市人権保育基本方針」を明示して、人権保育基本姿勢・人権保育の目標・人権保育の内容・家庭、地域の子育て支援・職員の研修等を定めて、基本的人権の配慮への共通理解を図っている。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
<コメント> プライバシー及び権利擁護については、「守秘義務（プライバシー）への注意」「子どものプライバシー保護に関する施設、設備における配慮事項」「児童虐待防止マニュアル」などを規程し、共通理解を図っている。 不適切な事案が発生した場合の対応方法については、マニュアル等には反映されていなかった。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> 利用希望者については、「見学者用お知らせ」を作成して、子育て支援担当者が随時案内をしている。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント> 「保育所入所児童の個人情報の取り扱いに関する同意書」に基づいて、医療機関受診・写真撮影・個人情報・情報保護などに関する事項に関して、保護者から同意を得ている。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<コメント> 公立保育所間における転所の場合には、「公立保育所での転所による書類の取り扱い」にて対応している。 また、転所先からの問い合わせについては、必要に応じた対応が行われている。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 毎年「利用者アンケート」を実施して、保育内容・施設、環境・職員について・給食、おやつなどの内容の利用者調査を行っている。 アンケート結果については、集約した内容を保護者へ配布している。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント> 苦情解決制度を整備して、職員室前に掲示したり、懇談で伝えたりして周知を図っている。 苦情の内容に応じて、全体または、個人を区別してフィードバックを行っている。		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>〈コメント〉 「ごあんない」に「ご意見・ご要望・ご相談」についてを掲載し、日常の相談方法や苦情解決制度、ご意見に関する回答などについて記されている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>〈コメント〉 「ご意見、要望対応マニュアル」や「保護者の意向向上対応フローチャート」などを活用して保護者からの意見に対応できるシステムを整備している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>〈コメント〉 安心・安全を目的として、「宝塚市保育所危機管理マニュアル」を策定して対応している。 また、事故防止チェックリストや安全点検表を活用して事故予防に努めている。 「アクシデント報告書」や「インシデント（ヒヤリハット）報告書」などのシステムは構築しているが、日常的な活用がみられなかった。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉 「宝塚市保育所感染症マニュアル」に基づいて、対策、消毒・情報提供・注意事項・職員の健康管理・嘔吐物処理などが規定している。 また、新たに「宝塚市保育施設における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」も策定して、随時見直しが行われている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
<p>〈コメント〉 「災害時対応マニュアル」を策定して、地震・火災・台風（風水害）・竜巻などへの対応や職員の役割を規定している。 また、「緊急災害時引き渡しカード」や「非常用備蓄品」についても準備されている。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
<p>〈コメント〉 「食中毒防止マニュアル」「食中毒を疑う時の対応」などを整備して、給食研究会においても協議し共有が図られている。 また、宝塚市における衛生管理研修にも参加し、他の保育所と協力し、マニュアルの見直しもやっている。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
<p>〈コメント〉 「不審者侵入時の職員の初期対応」「不審者侵入時対応フローチャート」を整備して不測の事態に備えている。 また、警察との「ホットライン」については、定期的に作動確認が行われている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント> 「保育のスタンダード」に基づきプライバシーや一人一人の子どもを大切にしたい保育が行われている。 また、乳児会議・幼児会議などでカリキュラムや保育を振り返る機会がある。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント> 「保育サービス実施計画」の評価や見直しをフローチャートに基づき検証している。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<コメント> 全体的な計画に基づき指導計画が策定されている。 また、「指導計画の作成・評価・見直しに関する手順」をもとにPDCAサイクルが構築され、見直し評価・見直しが行われている。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント> 指導計画の見直しの手順が策定され評価・見直しが進められている。 月1回の検討会議をもとに次月の計画も進められている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 宝塚市公立保育所の書式があり計画・記録が作成されている。 記録内容は職員間で共有する仕組みがあり所長からクラスリーダーを経由し、担任に伝わるようになっている。		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> 宝塚市立公立保育所で定められている「個人情報保護マニュアル」「制度フロー」に基づき管理体制が確立している。 また、保護者に対しても「個人情報の取り扱いに対する同意書」が交わされている。		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

A①

全体的な計画は、児童憲章・児童の権利に関する条約・児童福祉法・保育所保育指針に基づいてめふ保育所の地域や子どもの状況に合わせて作成されている。

A②

「宝塚市の保育所における環境管理ガイドライン」「安全点検表保育所衛生管理表」をもとに環境を整備している。

室内は衛生管理に努め、子どもが心地よく過ごせる環境を整備している。

A③

子ども一人一人の発達や家庭環境を考慮し、気持ちを受け止めたり、寄り添ったりした適切な関わりが行われている。

A④

基本的な生活習慣を身につける環境が整備されており、子どもの気持ちを尊重し、援助したり、受け止めたりする、子ども主体の保育が進められている。

A⑤

子どもが主体的に活動できる環境として園庭や戸外で十分遊べるような保育を計画されている。季節感のある園庭では、友だちと関わり、共同活動を行ったり、地域での社会体験ができるような園外計画が進められている。

A⑥

乳児保育の一人一人の子どもの状況に合わせた環境を整備している。

育児担当制を導入し、応答的な関わりの中で情緒の安定を図り、個人の発達に合わせた取り組みが進められている。

A⑦

3歳未満児保育においては、自分でしようとする気持ちを尊重し、自発的活動・探索活動ができるよう、環境を整備している。

保育所での生活や関わりは日々の対応や連絡ノート・クラスだよりで保護者へ周知している。

A⑧

3歳以上児の保育では興味関心を引き出し、集団の中で自己発揮をしながらも一つのことをやり遂げられる環境づくりを行っている。

活動内容は、保護者や就学先の小学校にも保育要録や連絡ノート等で伝えられ、継続した生活が保障されている。

A⑨

障がいのある子どもが安心して過ごせる環境づくりに工夫されている。

全体的なバリアフリー化は難しい部分もあるが、段差への改善など各所で配慮されている。

A⑩

長時間保育のための環境は穏やかに過ごせるよう配慮されている。

保育の引継ぎもノートや口頭で申し送りし継続した保育が進められている。

A⑪

小学校との連携では「TAKARAっこジョイントカリキュラム」に基づきスムーズに接続ができるよう進められている。

保護者に対しても個人懇談等を行い情報提供している。

A⑫

「宝塚市公立保育所の保健衛生管理マニュアル」に基づき子どもの健康管理を適切に行い、保健計画等を作成している。

予防接種・既往歴など子どもの健康にかかわる情報を収集し、記録している。

乳幼児突然死症候群を防ぐため「ルクミー」を使用し呼吸チェックを行っている

A⑬

健診結果は記録し、保護者へも情報提供している。

A⑭	アレルギー疾患のある子どもに対して「保育所食物アレルギー対応マニュアル」に基づき対応している。 慢性疾患のある子どもに対して、医師の指示の下、他の子どもとの相違を配慮しながら健康管理を行っている。
A⑮	食育年間計画には子ども・保護者・地域への働きかけが計画されており、季節のメニューや配慮事項などを取り入れた、献立計画をもとに進められている。
A⑯	一人一人の子どもの発育や体調を考え食を提供している。コロナ過で現場に入ることが難しいが給食研究会で提案検討している。 衛生管理マニュアルに基づき行っている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

A⑰	家庭との連絡は連絡ノートで毎日の様子を情報交換している。 クラスだよりや参観日などで日々の様子や保育内容を知らせている。
A⑱	保護者が安心して子育てができるよう、日々のコミュニケーションを大切にし、相談に応じられる体制が整備されている。 相談内容は「ご意見・要望・対応点検表」に記録し職員間で共有している。
A⑲	児童虐待に対する対応は「宝塚市児童虐待防止マニュアル」に基づき通告の義務を保護者へ周知している。 また、実際の対応も行政との連携が図られており、共通のアセスメントシートでチェックし、記録されている。

A-3 保育の質の向上

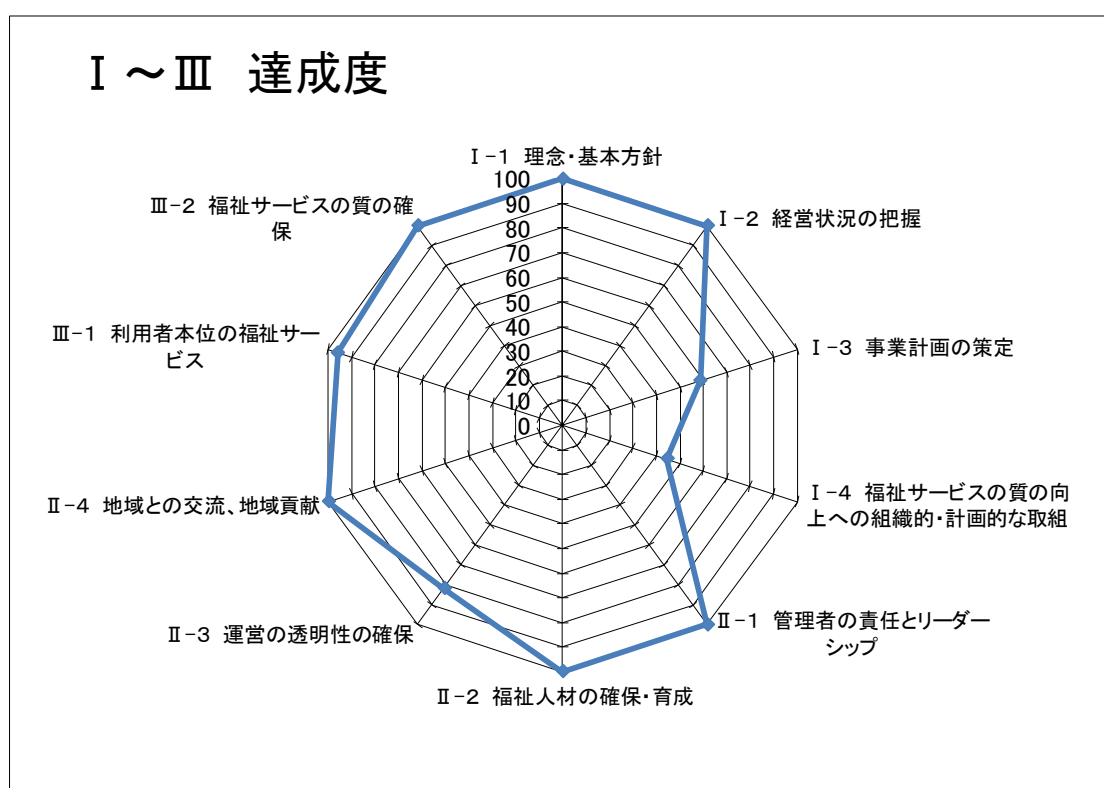
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

特記事項

A㉑	保育の振り返りでは毎月のカリキュラム会議でチェックしている。 保育者自身の評価は自己評価チェックリストに基づき、6月12月に自己点検し、向上につなげている。
----	---

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	10	58.8
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	4	44.4
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	38	100.0
II-3 運営の透明性の確保	11	9	81.8
II-4 地域との交流、地域貢献	26	26	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	74	71	95.9
III-2 福祉サービスの質の確保	33	33	100.0
合 計	240	223	92.9



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	64	100.0
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	6	100.0
合計	124	124	100.0

総合計(I~Ⅲ+A)	364	347	95.3
------------	-----	-----	------

